〇近隣集落の連携の下での担い手の呼び込み

1. 集落協定の概要

市町村·協定名	熊本県八代市 内野地区			
協定面積 27. 3ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲、野菜			
交付金額 566万円	個人配分			38%
	共同取組活動	役員報酬		9%
	(62%)	女性部活動費		9%
		農道・水路管理費		27%
		農地維持管理費		9%
		その他		8%
協定参加者	農業者 58人、非農業者 7人			開始:平成12年度
人・農地プランの作成状況	作成していない			

2. 取組に至る経緯

内野地区は、中山間地域としては水田がまとまって存在し、専業農家も多いが、他地区と同様に高齢化と農業者の後継者不足が進んでいるため、平成12年度より中山間地域等直接支払制度を活用し、集落の代表者、役員を中心に農地の維持管理を行っている。

平成25年度の制度拡充により、集落連携促進加算が追加されたことを契機に、これまで制度に取り組んでいなかった近隣の2つの集落(平野集落、田子崎集落)と連携して、農業生産活動に取り組んでいる。

3. 取組の内容

平成25年度は、2つの集落と連携したことにより協定面積が11.9ha増加した。共同取組活動により、農地の草刈りや景観作物(れんげ、なたね、しょうぶ)の作付けを行っている他、米、こんにゃく等の加工販売にも取り組んでいる。

25年度からは、これまで取り組んできた農地維持活動に加えて、農業や地域活動の担い手になってもらう方を集落外から呼び込むための活動を始めた。フェイスブックやチラシを利用し人材募集するとともに、地域のイベントでのチラシ配布、空き家情報の収集など、受入体制や環境の整備を行っている。



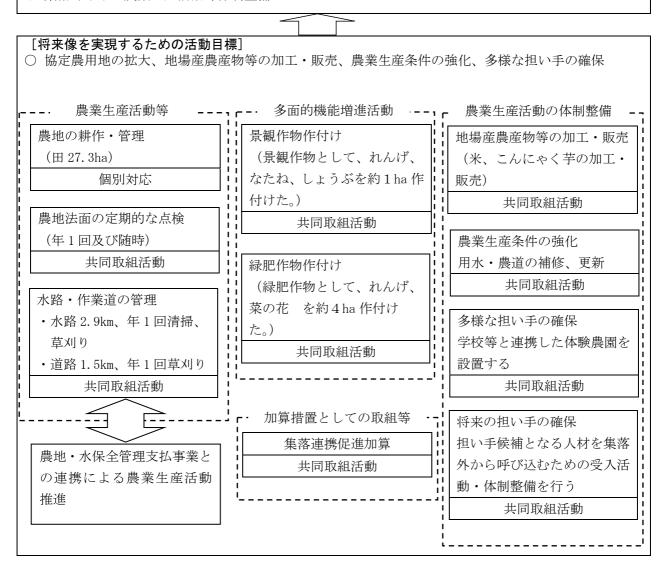
【地域イベントでのチラシ配布】



【空き家の情報収集の様子】

「集落の将来像」

○ 集落ぐるみの農業生産活動等体制整備



4. 今後の課題等

現在、景観作物栽培等による農地維持に取り組んでいるが、農業により再生産できる収入が確保できなければ、将来的に農地を担う後継者、担い手の確保は難しいと思われる。今後は、超湿田や狭小水田の解消、農機具の共同利用など、農業生産条件の改善を進めるとともに、高収益性の農産物や有利な販売方法の検討など所得向上のための取組が必要と思われる。

併せて、地域の活性化を担う人材を確保するため、県や市が主催する農業祭等のイベントに参加してPRするなど、広域的に募集活動を行っていく。

[第2期対策の主な成果]

- 耕作放棄地の防止効果【協定農用地面積:130,931㎡、うち維持管理面積:21,713㎡】
- 農道・水路の修繕及び維持管理
- 交流による地域の活性化の促進(そばの作付け~そば打ち・試食の実施、味噌づくり体験)
- 学校と連携した収穫体験の実施(枝豆、スイートコーン)